

# 檜原村に産廃焼却工場は要らない！

檜原村は、多摩川の上流の秋川溪谷と緑の山々に囲まれた都内で唯一の“村”です。人口は約 2,000 人で、人々は自然と共生しながら静かに暮らしています。

ところが、このほど武蔵村山市の比留間運送(株)が産業廃棄物焼却場の建設を村の人里(へんぼり)地区に計画していることが明らかになりました。産廃焼却炉の規模は 96t/日(24 時間×4t)で、煙突の高さは45mです。3 月 1 日に東京都多摩環境事務所に申請書が提出されて、4 月 19 日からは生活環境調査等の縦覧が開始されます。私たちはこのような産廃焼却場は村の基本理念の「みどり せせらぎ 風の音」を根底から踏みにじり、多くの人たちがやすらぎを求めて来村される心まで失わせます。村の景観や理念を守るためにも絶対に産廃焼却場を作らせてはいけません。尚、4 月 23 日(土)午後 2 時より、藤原寿和さんを講師にお願いして、檜原村福祉センターで議員有志主催の「檜原村の産廃焼却場を考える勉強会」を開催いたします。定員 100 名程度ですが、村外の人でも無料で入場できます。皆様の関心と参加をお願いいたします。

2022 年 4 月 13 日 吉川 洋(前・檜原村議員)



産廃反対の自治会の看板



檜原村人里地区の建設予定地



檜原村の美しい風景



ることを受け、再度説明会の開催を検討している。

比留間宏明社長(49)は「書類を縦覧しても分からない部分については意見書を提出していただき、施設や事業について知りたいたことは今後の説明会で直接聞いてほしい。住民の皆さんと話し、不安や疑問を解消したい」と話す。

縦覧期間は土日、祝日を除く5月18日まで 9時30分～16時30分

日の出町、あきる野市の不動産なら  
おまかせください！  
**上野不動産(株)**  
☎ 042-588-5923

分。場所は村役場1階産業環境課、都多摩環境事務所廃棄物対策課など4カ所。意見書の提出締め切りは6月1日(消印有効)。住所、氏名、生活環境保全上の見地からの意見を記入し、多摩環境事務所廃棄物対策課に持参または郵送する。問い合わせは042(5228)2693多摩環境事務所まで。(伊藤)

news 西の風 第1645号 1989年6月9日 第3種郵便物認可

都が受理した施設計画書  
19日から縦覧可能

檜原村人里の松原苑(へんぼり)跡地を建設予定地とする産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設について、事業者の比留間運送(本社・武蔵村山市)が東京都に提出した設置許可申請書と生活環境影響調査結果の縦覧が19日に始まる。

3月1日に申請書が受理されたため、都が産業廃棄物処理法に基づき行うもの。縦覧(30日間)、意見書の提出

申請書には施設の種類や処理する廃棄物の種類、処理能力などが記載されている。環境影響調査結果と合わせて読めば施設の概要や事業内容が概ね把握できる。その上で意見や

疑問があれば意見書を提出することができる。同社は法で定められた1回の説明会は昨年11月に実施しているが、参加できなかった地域住民から、その後もさまざまな質問や事業内容を詳しく知りたいといった声が上がっている。

檜原村の焼却施設

(新聞記事提供: 日の出町議員 中西千恵)